

所得割額の算定方法が変更

地方税法の改正で、平成15年度分から国民健康保険税の所得割額の算定方法などが変わりました。住民税などとの整合性をとり、税負担の公平化を図るため改正されたもので、所得割額の算定となる所得額が下記の計算式のとおり変更になりました。なお、所得額に町の定めた税率6%を掛けて得た額が国民健康保険税のうちの所得割額となります。

公的年金等特別控除の廃止

これまで65歳以上の人の公的年金等控除に上乘せされていた公的年金等特別控除(上限17万円)が廃止されました。

- ・新しい計算式 所得額＝年金収入－公的年金等控除－基礎控除33万円

給与所得特別控除の廃止

これまで給与所得者の給与所得控除に上乘せされていた控除(上限2万円)が廃止されました。

- ・新しい計算式 所得額＝給与収入－給与所得控除－基礎控除33万円

青色専従者給与等控除の適用

これまで国民健康保険の所得割額の算定では認められていなかった自営業者や漁業者、農業者などの専従者への給与分の控除が適用されます。

- ・新しい計算式 所得額＝事業収入－必要経費－青色専従者給与等控除－基礎控除33万円

長期譲渡所得等特別控除の適用

これまで長期譲渡所得金額などの特別控除は認められていませんでしたが、譲渡の目的などに応じた控除が適用されます。

- ・新しい計算式 所得額＝長期譲渡所得等－譲渡所得にかかる特別控除－基礎控除33万円

介護保険分課税限度額の変更

昨年度まで課税限度額7万円であったものが、8万円に変更になりました。

▷問い合わせ 役場税務課 (☎82-3111内線111) へ。



担ぎ手が海に肩まぐさり勇ましく練り歩く大杉神社の海上渡御

みこしの海上渡御と引き船を間近に見物

山田町商工会青年部を中心に組織する「山田の魅力発信事業実行委員会」(会長・阿部幸栄山田町商工会)では、「海上渡御見物と山田湾内クルーズ」を開催します。

大杉神社例大祭の名物、みこしの海上渡御の見物と引き船に同行できる同企画。祭りのだいご味を存分に堪能することができます。ご家族などでお申し込みください。

▽日時 九月十五日(月) 午前八時十五分～十一時

▽集合場所 山田魚市場前岸壁

▽内容 大杉神社例大祭で行われるみこし海上渡御の見物、引き船同行見物、明神崎などの海岸美見物

▽参加対象 小学生以上の人

※小中学生が参加する場合は、保護者同伴とします

▽参加料 小中学生：千五百円
高校生以上：二千円

※特製お祭り弁当代を含みます

▽定員 百三十人

▽申込期限 九月十日(定員になり次第締め切ります)

▽申込先・問い合わせ 山田の魅力発信事業実行委員会事務局(山田町商工会内 ☎八二二―二五一五) へどうぞ。

祭りのだいご味堪能しよう

町内各地区のお祭り 写真を集めています



鯨と海の科学館では、「山田のお祭り写真展」の開催に向け、町内各地区で行われているお祭りの写真を集めています。昔懐かしいものから現在までのお祭りに関する写真をお持ちの方で、同館にお貸ししていただけの方は、ご協力をお願いします。

▽提出方法 直接持参または郵送

▽提出期限 九月二十二日

▽展示期間 十月一日～三十一日

▽展示場所 鯨と海の科学館特別展示室

▽送り先・問い合わせ 鯨と海の科学館(〒〇二八―一三七―一 山田町船越7―50―1 ☎八四―三九八五) へどうぞ。